

令和4年第11回 議会運営委員会 会議結果

(第1回定例会中日) 令和4年(2022年)6月6日(月) 09:00～09:28 第1委員会室

《出席者》永井 委員長(兼 公明党代表)、清水 勇 副委員長(兼 会派きぼう代表)、
清水優一郎 委員、竹村 委員、小林 委員、木下 委員、熊谷 委員(兼 新政いいだ代表)、
原 委員(兼 会派みらい代表)、井坪 議長、山崎 副議長、古川 委員外議員(日本共産党代表)

【○説明事項、□意見、★決定事項、◎会派検討依頼事項】

1 第2回定例会中日提出議案の概要について

★説明のとおり確認

○報告案件1件及び予算案件1件の計2件を中日提出議案として提出する。

2 追加議案の取り扱いについて

★説明のとおり決定

○報告第26号については、承認を求めるものではないので、説明後、質疑を行い、次に進む。

○議案第52号については、議案説明、質疑を行った後、付託議案一覧表のとおり、所管の予算決算委員会に付託し、審査を行う。

○令和4年度補正予算(第3号)案については、6月7日の8時30分から、執行機関がコロナ緊急対策第13弾として記者会見を行う。

3 一般質問の日程等について

★説明のとおり決定

○一般質問を通告された議員は15人。

○市瀬芳明議員から、6月6日と7日の本会議を欠席するとの届があり、飯田市議会会議規則第51条第4項の規定により、一般質問の通告は効力を失うこととなる。

○市瀬議員の一般質問は、6月6日の午前中最後の質問者であったが、今回の取り止めにより、2番目の古川 仁 議員の一般質問が終了後、直ちに休憩に入り、予定通り午後からの一般質問を行うことで、他の議員の方の傍聴への影響はない。

○6月6日に7人、6月7日に7人の一般質問を行う。

○議事日程第2号は6月6日の日程。午前10時に開会する。

○議事日程第3号は6月7日の日程。午前10時に開会し、前日に続いて一般質問を行う。一般質問終了後、報告1件、追加議案1件の議案審議を行う。

○6月13日を委員会予備日として確保する。

4 最終日の日程等について

★説明のとおり決定

- 第2回定例会の閉会日6月17日の日程は、午前9時から予算決算委員会後期全体会、午前11時から議会運営委員会を開催、本会議は午後1時からとなる。
- 日程第1、第2の所定の手続きの後、日程第3で、リニア推進特別委員会での審査、また常任委員会での請願陳情の審査の終了を受け、委員長報告を行う。
- 日程第4の議案審議については、付託議案に係る委員長報告、質疑、討論、採決の順序で進む。
- 審査結果に対して、反対・賛成の討論、反対・賛成の意思表示又は修正の動議を提出される場合は、6月15日の午後5時までに、通告書又は修正動議の案を書面にて事務局へ提出をしていただく。
- なお、追加議案があれば上程し、説明、質疑通告の時間を取り、必要に応じて、委員会付託、委員会を開催した後に、委員長報告、質疑、討論、採決という順序で進む。
- 議員及び委員会提出議案については、請願・陳情その他により、上程されれば審議を願う。
- 日程第5は、会期中に請願・陳情の提出があれば、上程をして委員会付託を願う。
- 日程第6では、各委員会から閉会中の継続審査の申し出があれば決定を、日程第7では、令和4年第3回定例会までの間に予定される議員派遣について決定を願う。

《議会の自律的事項》

5 議長記者会見について

★議長説明のとおり決定。

- 議長から、6月20日の午前10時から第2委員会室において、次の5項目について記者会見を行う旨の説明あり。
 - ① 定例会を振り返って
 - ② 議会BCPについて
 - ③ 地方議会評価モデルの中間報告
 - ④ 行政評価について
 - ⑤ 新体制になってからの1年を振り返って

6 その他

★当面の日程について確認。

○第1回定例会の閉会日議運を6月17日の午前11時から開催する。

◎「議長による記者会見開催要項」（平成24年6月12日議会運営委員会決定）を次のように改正することについて、会派へ持ち帰って検討し、6月17日の閉会日議運で確認を行う。

① 記者会見の開催方法について、議運に各会派の代表者が出席しているため、第2の第1項中「各会派代表の意向を確認した上で」という記載を削除する。

② 緊急で記者会見を開催する必要がある場合、各会派の代表者の意向を確認する時間がない場合もあるので、第2の第2項を「原則として」各会派代表者の意向を確認し記者会見を開催「することが」できるという規定に改正する。

□第2の第1項では「議会運営委員会の決定を経て記者会見を開催する」と規定し、第2の第2項では「議会運営委員に対し、会見の開催と発表資料を通知する」と規定しているが、この運用でよいか。

□今回の要項改正は、本日の議運で決定するのか、会派へ持ち帰り検討を行うのか、明確にしてほしい。

□議運の決定事項ではあるが、今回初めて提案された内容であるため、会派へ持ち帰り検討し、閉会日議運において各会派から意見をいただく。

★今定例会の一般質問ほか本会議の議会運営について確認。

○6月3日の市議会災害対策会議での確認を経て、議会BCPに基づく対応として、本会議及び委員会ともに、新型コロナウイルスの「感染警戒レベルが2以上となった場合」を適用し、一般質問は分散によらず、全議員が議場に入場する。

○執行機関には、本会議及び委員会において、部長以上及び説明課長のみが入場するよう求めている。

○一般質問の日程等で確認いただいたとおり、質問者の質問が終了するごとに、5分程度の休憩を取り、換気と消毒作業を行う。

以上